受付	代　表　質　問　　第　号 令和　年　月　日　　時　分

一般質問＜代表＞発言通告書

令和７年２月１３日

長久手市議会議長　殿

会派名　公明党

長久手市議会議員　ささせ順子

会議規則第５９条第２項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	**令和７年度　市長施政方針について** ⑴　「新年度予算の見込み」について 　市長は「見える、届く、変わる」の基本姿勢のもと、令和７年度の施政方針を「市民の暮らしとチャレンジを支える予算」として示した。義務的経費が増す中、市は事業総点検を通じて、効率的かつ効果的な行財政運営を目指している。 　こうした中で、企業誘致やジブリパークを活かした観光振興に加え、市街化調整区域の活用を含めた地域経済の活性化を求める声がある一方で、物価高騰や賃上げの遅れによって家計のやりくりが厳しくなり、生活において孤独や将来への不安を抱える人もいる。こうした市民の生活の実態や多様なニーズは財政指標に表れにくく、行政が目を向けなければ見過ごされる恐れがある。 　市は、数値では捉えきれない市民の暮らしの厳しさをどのように把握し、財政健全化と生活支援のバランスをどのように取るのか。市長の考えを伺う。 ⑵　「子どもがすくすく育つまち」について 　本市は、「（仮称）長久手市こども条例」および「（仮称）長久手市こども計画」の策定を進め、放課後児童クラブの拡充や学校プール指導の民間委託拡大、地域子育て相談の	

	アウトリーチ化など、子育て支援の充実を図るとしている。 　一方で、不登校や発達障がいを含む、学校に適応しにくい子どもが増えており、学びの場の多様化が求められている。デジタル技術の発展により、子どもたちは情報を得やすくなったが、人との直接的な関わりや感情の交流の機会は減少しつつある。こうした背景から、文化芸術やスポーツ、社会体験を通じた「心を育てる教育」の重要性が高まっている。 　すべての子どもが多様な体験を通じて可能性を広げ、好奇心を持って学べる環境が必要である。本市の施策がどのような効果を上げているのか、また、その成果を今後の施策にどう反映していくのか、考えを伺う。 ⑶　「高齢者に優しいまち」について 　本市は全国で最も平均年齢が若い自治体であるが、高齢化が進む中、在宅医療や介護の充実、独居高齢者の見守りに加え、高齢者自身の健康維持と生活の質向上をどう支援するかが重要な課題である。 　令和７年度から短期集中予防サービス事業を導入し、高齢者が心身の状態を正しく把握し、状態悪化を防ぐセルフマネジメントの推進を図る。本事業は、本市の介護予防施策の柱となるが、市民が前向きに参加できるよう、本事業の有効性をどう伝え、支援を進めるのか。事業開始に向けた市の考えを伺う。 ⑷　「文化芸術・スポーツのまち」について 　本市の歴史や文化の魅力を内外に発信するため、令和７年度から、史跡長久手古戦場ガイダンス施設の展示制作や古民家移築、愛・地球博２０周年イベントへの参画など新たな取り組みが始まる。 　また、ワーテルロー市との姉妹都市交流は、市民が国際的な視野を広げる貴重な機会であり、今後も継続・発展させることが重要である。 　こうした文化や国際交流をより市民に身近なものとし、楽しめる環境を整えるとともに、歴史や文化を伝える役割を市民が担う場を広げることも大切である。文化の家の休館期間中の代替策や、市民が主体的に関われる仕組みの推進について、市の考えを伺う。 ⑸　「安心安全なまち」について 　政府は令和８年度中の「防災庁」設置を目指しており、全国的に防災対策の強化が喫緊の課題となっている。本市においても、災害への備えをより実効性のあるものとするため、市民の防災意識の向上とともに、避難所運営や支援	

	体制の充実が求められる。 　特に、地域の自主防災組織の強化、災害時に即応できる専門ボランティアの育成、防災教育の充実は、市民の命と暮らしを守る上で重要な取り組みである。これらの施策をどのように推進し、市全体の防災力を高めていくのか、市の考えを伺う。	
2	**がん患者のアピアランスケア支援の拡充について** 　本市では、がん患者の身体的・精神的負担を軽減し、社会復帰を支援するため、ウィッグや乳房補整具の購入費助成を実施している。外見の変化への不安を和らげることで、患者が前向きに生活できるよう後押ししている。 　一方で、手術などにより体の一部を失った患者の中には、義眼や指・鼻・耳の欠損を補うエピテーゼ（人工補完装具）を必要とする人もいる。エピテーゼは、外見の再建だけでなく、心理的安定を支え、社会復帰を促す役割を果たすが、高額な費用負担が大きな障壁となっている。 　近年、がん治療や手術による外見の変化に対する「社会的対策」の重要性が認識され、全国でエピテーゼの助成を導入する自治体が増えている。 　こうした状況を踏まえ、本市においてもエピテーゼを助成対象に加え、アピアランスケア支援のさらなる拡充を図る考えはないか。市の見解を伺う。	
3	**子どもの権利を守る包括的性教育について** 　本市は、「（仮称）長久手市こども条例」および「（仮称）長久手市こども計画」の制定を進め、子どもの権利を守る制度の整備に取り組むとしている。一方で、ＳＮＳの普及や誤った情報の拡散により、性被害の低年齢化、望まない妊娠、性暴力の増加など、子どもを取り巻く課題が深刻化している。自分を守るための正しい知識を身につけることが急務である。 　ユネスコが平成２１年に発表した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、科学的根拠に基づく世界基準の性教育の指針とされ、人権を基盤に性の知識、人間関係、ジェンダー平等、暴力防止などを包括的に学ぶ重要性を示している。 　国内では、愛知県大府市が公立保育園で年長児向けの出張授業を実施し、幼児期からの包括的性教育に取り組んでいる。これは「自分の体を大切にする」ことを学ぶ機会を	

	設け、自己肯定感を高め、他者の尊厳をも理解し、大切にする力を育むことを目的としている。 　本市においても、人権を基盤とした包括的性教育の導入を検討する考えはないか。	